

土地・建物, 会社・法人の登記申請には



QRコード付き（二次元バーコード）
書面申請が便利です！

(※) QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

おすすめします！

- ・資格者代理人に頼まないで、自分で登記申請したい。
- ・インターネットを接続しているパソコンはあるけど、電子証明書とかよく分からないし、一から登記申請書を作るのも面倒だ。

「QRコード付き書面申請」って何？

自宅や会社のパソコンに「申請用総合ソフト」（無料）をインストールして、QRコードが印字された登記申請書を作成し、その申請情報をインターネット経由で、事前に登記所に送信する書面申請の方法です。



「QRコード付き書面申請」はどう便利なの？



- ★ 「申請用総合ソフト」を使って、登記申請書を**簡単・正確**に作成することができます。
- ★ **電子証明書や電子署名が不要**です。
- ★ 作成したデータを管理・再利用できます。
- ★ **自宅や会社のパソコンで処理状況を確認**できます。
登記が完了すると**手続終了の通知**が送信されます。



< QRコード付き書面申請の手順 >

事前準備（初回のみ）

- ① 「登記・供託オンライン申請システム（登記ねっと 供託ねっと）」のサイトから申請者情報を登録

登記ねっと  で検索

 申請者情報登録

- ② 「申請用総合ソフト」をご利用のパソコンにインストール

 申請用総合ソフト

申請用総合ソフト

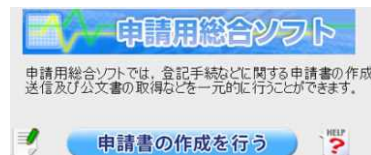
バージョン8.0B(R5.4.3)

 ダウンロード

ファイルサイズ:
31.7MB

手順 1 QRコード付き書面申請書の作成

- ① 「申請用総合ソフト」を起動
- ② 申請様式（「QRコード（二次元バーコード）付き書面～【署名不要】」となっているもの）から所定の様式を選び、申請書の入力フォームに従って、必要事項を入力



手順 2 申請データの送信

申請データを申請先の登記所に送信



手順 3 申請書の印刷，登記所への提出

- ① 申請データが登記所へ到達したことを確認し、登記申請書（QRコードが印字）を印刷※
※ 印刷方法→「処理状況表示」画面で対象の申請書を選択し、右クリックして表示されるメニューの中から「QRコード（二次元バーコード）付き書面申請書の印刷」をクリック→印刷用の「登記申請書」画面が表示されるので、右クリックして表示されるメニューの中から「印刷」をクリック
- ② 印刷した申請書と必要な添付書類を登記所に提出（持参又は郵送（簡易書留、レターパックプラス））



手順 4 処理状況の確認

申請用総合ソフトをインストールしたパソコンから登記所の処理状況を確認できます。登記が完了すると手続終了の通知が送信されます。

ダウンロードやシステムの操作に関するお問い合わせ

登記・供託オンライン申請システム
操作サポートデスク（平日8:30～19:00）

☎ 050-3786-5797

登記の手続きや、添付書類に関するお問い合わせ

管轄法務局へ

※登記手続案内は事前予約制です。